

# 因果性の哲学における経験的方法

清水 雄也 (Yuya Shimizu)

一橋大学

近年、経験的方法によって様々な哲学的主題に接近する研究群が急速に台頭し、耳目を集めている。これは、哲学理論の評価基準として従来しばしば持ち出されてきた直観なるものへの疑念から生じた傾向であり、これによって理論評価の根拠がより頑健なものとなることが期待されている。実際、多くの（心理学的研究を中心とする）経験的研究が、これまで単に直観と呼ばれていた諸根拠の内実を分析し、より踏み込んだ理論的評価基準の提示に貢献しているように見える。本発表の焦点たる因果性もまた、上述の新傾向における範例的主题の1つと見なされてよいだろう。

しかし、すでに少なからぬ哲学者によって指摘されているように、経験的方法から得られる成果が持つ哲学的含意は必ずしも明確ではない。人々の因果判断、因果推論、因果知覚、または因果的言語使用といったものの傾向が仔細に解明されたとして、因果性の形而上学や概念分析といった哲学的研究はそこから何を受け取るべきなのだろうか。このような方法論的問題が今回の主題である。

この問題は、まずは、記述的方法と規定的方法（修正主義的方法）の関係に関する問題として描くことができる。記述的方法の主眼は、すでにあるものを適切に説明する理論を確立することにある。これに対し、規定的方法は、別途定められた規範に照らして適切な理論を打ち立てることを旨とする。そして、経験的方法を用いた既存の哲学的研究の多くは、陰に陽に記述的方法の採用を前提し、その上で哲学的成果を主張しているように見える。しかし、人々の認知傾向や言語使用を記述することだけが哲学の取り組むべき課題ではない。経験的研究群の台頭を前に規定的方法の価値を擁護すること、これが今回の第1目的である。

すでに述べた通り、規定的方法を実行するには前提となる規範を設定しなければならない。この規範は課題遂行の外側で予め設定されるべきものであり、その選択自体がすでに重要な問題となり得るが、何らかの実用性や有益性を保持ないし獲得することが規定的方法の基本方針となるだろう。今回は、分析の例として、社会科学における理論的効用を因果性概念の分析における規範として設定し、規定的方法が持ち得る価値を提示する。

ところで、規定的方法は経験的方法といかなる関係に立つと見るべきだろうか。たしかに、記述的方法を採用する場合と比べ、規定的方法を採用する場合には経験的研究が持つ哲学的含意はより間接的なものとどまるだろう。しかし、規定的方法においても経験的研究は重要な手がかりを与えるものとして意義を持ち得る。規定的方法における経験的研究の意義を考察し、その内容を社会科学における理論的効用の視点から具体的に示すことが今回の第2目的である。

本発表では、以上の議論を提示するにあたり、因果性に関する経験的研究の事例を複数取り上げ、また、他の哲学的主題に関する方法論的議論も参照する。